令和２年５月８日

保護者様

松山市立素鵞小学校

校長　藤岡　和人

　　臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、５月２４日（日）までの臨時休業延長に伴い、引き続き下記の条件で、どうしてもやむを得ないご家庭のみお子様の預かりをいたします。ご家庭の事情もお察しするところではありますが、５月１２日（火）以降は学校での教育活動が開始されることにより、預かりに対応できる教員が少なくなるため、**極力学校での預かりを控えていただきますよう、今まで以上のご協力を**お願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　実施期間及び時間

　　令和２年５月１１日（月）から５月２２日（金）８時から１５時まで

２　預かりが利用できる対象児童

保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、**やむを得ず一人で家庭生活を送らざるを得ない小学校１・２・３年生**

特別支援学級のお子様は、学年を限定せず、個々の状況によるものとします。

３　留意事項

５月１２日（火）から登校日を設け、教育活動を開始します。登校日の詳細につきましては５月１１日（月）中にお伝えしますので、下記の点に留意し申込書の作成をお願いします。**申込書は、１２日（火）以降の預かり初日にご持参ください**。

1. 保護者等の大人が家庭と学校間の送迎をしてください。お子様の安全面を確保するため、お子様　だけでの登下校は不可とします。
2. 分散登校をしてくる児童の登校時間と重なりますので、**車での送迎はご遠慮ください。**
3. 給食はありませんので、弁当と水筒を持たせてください。
4. 授業は行いません。自主学習や読書等を行いながら過ごすことになります。ご家庭にある自主学習で使う教科書・教材や読書用の本を持参してください。
5. **お子様を預ける日に変更がある場合は、学校に必ず連絡してください。**
6. お子様の毎朝の検温を実施し、健康状態に不安がある場合は、登校を控え、症状に応じて適切に対応してください。
7. **標準服の着用**をお願いします。
8. **今までの預かりでできていた内容(散歩、体育館でのゲーム等)が、学校での教育活動と同時進行になるため、かなり制限されます。そのため、座ってできる学習道具等を余分に持たせていただきますようお願いします。**
9. 児童クラブは15:00からの預かりになります。

切り取り

臨時休業及び分散登校期間の学校での児童の預かり申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 児童生徒 | 年　　　組　　氏名 |
| 保護者氏名 | 印 |
| 緊急時連絡先 | 優先順位１ |
| 優先順位２ |
| 申込理由 |  |
| 預ける日　※〇印をつける(児童クラブへ行くときは△) | 11・12・13・14・15・18・19・20・21・22  ※　登校日の有無にかかわらず、預ける日に〇・△印をつけてください。 |